

【検討の方向性】

これまで開催してきたグリ下会議においても紹介しているとおり、様々な機関が若者を対象とする施策を展開しているが、ミナミ周辺に集まる、様々な課題や困難を抱える若者に対して、「若者が必要としている施策」となっていない可能性がある。

第7回グリ下会議（R7.2.12）で提示されている、グリ下に集まる若者を対象としたアンケート調査等の結果を参考に今後の取り組みを検討。

【アンケート結果】

★希望する支援内容

1位：宿泊へのニーズ（53.5%）

2位：食べ物へのニーズ（31.5%）

3位：特にない（20.5%）

4位：病院に一緒に行く（11.0%）

- 認定NPO法人D×Pが運営するユースセンターを利用する若者（13歳～26歳以上）200名が回答
- R6.7.24～R6.10.12に実施
- 複数回答あり

アンケート結果を踏まえて、宿泊への支援施策として、福祉局が令和7年度から既存の事業を拡充して、

- ◆ 大国町駅周辺に個室を5室確保
- ◆ 移動手段がない場合は車での送迎も可能

といった取り組みを行っている。

しかし、食べ物へのニーズに対する本市の支援施策は、ミナミに集まる若者が利用できるようなものは現状では乏しい。

- 令和8年度 ミナミに集まる若者に対して、食糧支援を行える取り組みを検討
- 食糧支援だけにとどまらず、様々な支援へのつなぎも大切
- 検討にあたっては、こども家庭庁の補助金事業の活用ができないか調整

（児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金）令和8年度概算要求額 236億円の内数（207億円の内数）

事業の目的

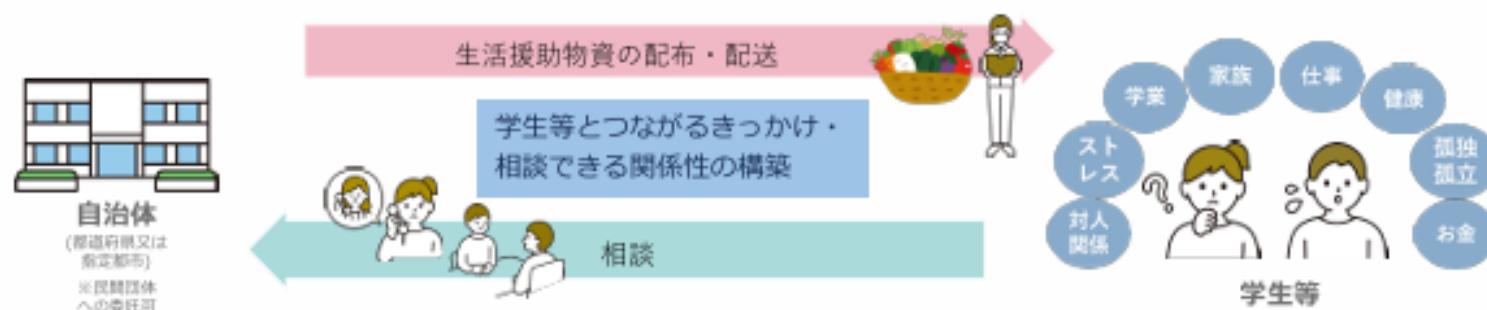
親からの虐待や貧困家庭であることに起因して孤立し生活困窮や心身の不調等の様々な困難に直面する学生等に対し、企業や一般からの寄付等に基づく生活援助物資をアウトリーチ型で配布すること等により、脆弱な生活基盤の支えとともに、生活援助物資の配布等をきっかけとして更なる相談支援へつなげていくことを目的とした取組に対し補助を行うことで、こども・若者支援の機会の充実を図る。

事業の概要

生活援助物資の配布・配送及び②相談支援を実施することを通じ、自治体・支援機関等が困難に直面する学生等とつながりを持ち、学生等が困ったときに相談できる関係性の構築・維持を行うもの。

【具体的方法】

- ①：フードバンパニー等の配布イベント、自宅等の居場所への配送等
- ②：配布イベントや配送時における相談支援、子ども・若者総合相談センター等の相談窓口での電話・SNS・窓口相談等



実施主体等

【実施主体】都道府県または指定都市（民間団体への委託可）

【補助率】国：1/2、都道府県、指定都市：1/2

【補助単価】都道府県：78,774千円、指定都市：47,445千円